

高知県商工団体連合会 NO.827(50-11)  
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33  
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126  
Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp  
ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/  
このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## 改憲・安倍暴走政治＝この秋の市民運動が「日本の将来を決める」 中村で読者3人、南国・高知で入会

2018年秋の運動第1週。南国、高知、中村で拡大成果があがっています。

8月末で経営から勇退された小椋茂昭さん(花嫁衣裳おぐら、元中村民商会長)の慰労会があり、お礼のあいさつの中で小椋さんは民商への熱い思いを語り、商工新聞の購読を訴えました。翌日、小椋さん、谷田道子さん(市議、元事務局長)、橋崎律子事務局長の3人が、慰労会に出席していた四万十市の課長2人を訪問し、読者になっていただきました。また、慰労会後に行った、スナックにも購読を訴え読者になっていただきました。(詳細は次号で)

後免駅近くの喫茶店。「商工新聞は面白くて役に立つ」と長年の読者で、このたび、入会しました。共済(夫婦で)、婦人部にも同時加入しました。高知市内の食品製造業者が、法人決算の相談で入会しました。共済にも同時加入。

### ■秋の運動・拡大状況 (9/9)

	拡大					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	0	0	0	0	0	0
香美郡	0	0	0	0	0	0
南国	0	1	2	1	0	1
高知	1	1	1	0	0	0
仁淀川	0	0	0	0	0	0
須崎	0	0	0	0	0	0
中村	3	0	0	0	0	3
計	4	2	3	1	0	4

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

## 税務調査相談続々と寄せられています

最近、会外の自営業者からの電話相談が増えています。その内容は、「税務調査に入られている・・・」というもの。

### ◆相談時期

7月・・・2名  
8月・・・2名

(計4名)

### ◆業種

内装工事業・・・2名  
解体工事業・・・1名  
小売業・・・1名

(計4名)

### ◆申告形態

白色申告・・・2名  
青色申告・・・2名

(計4名)

### ◆税務調査の事前通知あり・・・2名

(1名は税理士を通して)なし・・・2名

### ◆具体的な相談内容

①内装工事業(個人・青色)  
元請の会社が税務調査に入られ、外注先となっている自分にも調査が発生。売上は毎年900万円ほどで申告

していたが、売上が1千万円を越えているのではないかと、税務署に疑われている。妻が集計をやり直してみると、3年間のうちで1千万円を越えている年があることが判明。  
②解体工事業(個人・白色)  
前述の内装業とほぼ同じ内容。  
③内装工事業(個人・白色)  
これまた、ほぼ同じ内容。  
④小売業(個人・青色)  
これまでは税理士に依頼をして申告を済ませていた。今年4月頃に突然、税理士宛に事前通知があり調査が発生。最初から最後まで1人の若い役員だったが、納税者からの訴えを全く聞かず(経験不足のため意味が理解できていなかった可能性も)、一方的に修正申告に押し寄せられた。税理士も「しょうがない」しか言わず、署員と税理士に丸め込まれた。終了後も納得がいかず、不服申し立てすべく、民商に入会し、集計を始めている。  
(8/27高知民商ニュース)

## 日本母親大会in高知に参加して ＜秋森久美子・中村民商婦人部長＞



各県の熱心な意見と活動内容を聞きました。初めての参加でしたが、「生命を生み出す母親は、生命を育て…」の文面から今からの子どもたちを恐ろしい核戦争から守り、核兵器の使用を許さない運動をしていかなければならないと感じました。

分断会は、「世界と連帯して核兵器廃絶へ」に参加しました。ビキニ被災事件の詳しいことを聞いたら、鳥肌が出ました。ビキニ被災の元船員や遺族の方の話から、被ばくによる健康への悪影響がこんなにも大変で、病気とのたたかひがあったことを知りました。核兵器がもたらす壊滅的な結果を考えさせられ、核兵器廃絶の運動が重要だと思いました。

(9/10中村民商ニュース)

## クロネコヤマトの引越し・水増し請求の実態を語る ①

香美郡民商第48回定期総会で民商会員・榎本元さんが行った講演を香美郡民商会報より転載します。



講演は、現在香美郡民商会員で、四国ヤマトホームコンビニエンス(YHC)法人営業所元支店長の榎本元さんに「クロネコヤマト」の引越水増し請求が横行し元支店長の告発」と題してお話していただきました。

8年前に会社による水増し行為を初めて知りました。

きっかけは法人支店長をしているとき、私自身が営業し、獲得した企業がリストに伴い100人ほど神奈川県に引越することになり、私が一手に引き受けることになりました。全国から伝票が入るのを見ると、ほとんどが3トンくらいの荷物でしたが、あるときトラックに載っている荷物の量が少ない事に気づき、ちよっとおかしんじゃないかと部下に調べさせたところ、すべて過大請求をしていました。例えば実際の荷物は1トンで8万1千円の引越なのに請求書には2トンで約18万5千円と10万円以上水増ししていました。このときはすべて訂正して請求したので被害はありませんでした。翌年同じ会社でまた水増し請求されていることを知り、内部告発しました。

結果YHCはこの企業に謝罪し、過大請求をしていた約419万円を返金しました。

しかしYHCはこの事案を公表せず、水増し請求を行った社員に対して処罰をしませんでした。(つづく)